

平成26年第11回教育委員会定例会

平成26年第11回教育委員会が平成26年11月19日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 平成26年11月19日(水) 午前9時30分から |
| 2 場 所 | 中清戸地域市民センター・多目的ホール |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 松村 重樹(教育委員長)
植松 紀子(委員長職務代理)
稲田 瑞穂(委員)
宮川 保之(委員)
坂田 篤(教育長) |
| 5 出席説明者 | 絹 良人(教育部長)
栗林 昭彦(指導課長)
粕谷 靖宏(教育総務課長)
山下 晃(生涯学習スポーツ課長)
伊藤 高博(図書館長)
森田 善朗(博物館長)
清水 明(統括指導主事) |
| 6 書 記 | 清野 三起男・田中 留美 |
| 7 傍聴者 | なし |

平成26年第11回清瀬市教育委員会議事日程

平成26年11月19日

午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
稲田 委員
- 日程第2 教育長・教育部長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 報告事項1 清瀬市教育マスタープラン（第2次）の検討状況に
ついて
- 日程第5 報告事項2 いじめ調査月例報告について
- 日程第6 報告事項3 第6回石田波郷俳句大会の報告について
- 日程第7 報告事項4 平成27年成人記念式典について
- 日程第8 報告事項5 清瀬教育の日に係る実施状況について
- 日程第9 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

(松村委員長)

平成26年第11回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が稲田委員を指名。

(松村委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

おはようございます。始めに私事で委員の皆様方には、ご心配とご迷惑をおかけいたしました。故人の強い願いで、家族のみで葬儀を行わせていただきましたことをご理解いただければと思います。人は身近な人の生死に直面した時、初めて生きることを真剣に考えると言われます。実は私もそうでした。親孝行を十分にできませんでした。その分今を力一杯今を生きること、そして今を生きる人との時間を大切にすること霊前で誓いました。もしも私が、子供に直接指導できる立場であれば、私の今の思いを子供に伝えたいと思っています。そして生きることを子供に考えさせたい。実は24年前、私の一人娘が誕生いたしました。仮眠すら取ることなく出勤をし、子供達の前に立ち、音楽の授業をつぶして誕生の喜びを語りました。最も説得力をもって語る事ができる命の教育だと思ったからです。子供たちは真剣に聞き、心からおめでとうの言葉を送ってくれました。今でも時々、当時の子供たちと出会います。その際に、「自分の子供が生まれた時、先生の話思い出した」と言ってくれます。その度に伝承継承という教育の大きな力を感じ

ています。

以前、新聞で次のようなコラムを目にしました。福島県内の中学校に通うテニス部のAさん。レギュラーの座を獲得するために早朝から夕刻まで一生懸命練習に打ち込んでいるということです。なぜそこまで努力ができるのかと担任がAさんに聞いたところ、彼女は「いつまでテニスをやれるか分からないので、悔いを残したくない」と答えたそうです。彼女は3年前の震災によって、これまでの日常が奪われ、沢山の友人を亡くしました。世の中には引退や卒業といった予測ができる終わり方もありますが、彼女が経験したのは予測すらできない終わり方でした。この辛い体験が、目の前のことに全力を尽くす生き方を後押ししているのかもしれないとこの著者は言っております。この生徒は、東日本大震災で、親しい友人を亡くしたことから命について考えたことでしょう。また、自分はどう生きるべきかを考えたはずですが、2700人近い人々の尊い命を奪うという大惨事ではありましたが、そこから彼女は学びました。力強く生きる心と実践力を育てました。

本市では命の教育をすべての施策の根幹に置いております。赤ちゃんを抱っこすることで生きることを実感する赤ちゃんのチカラプロジェクトや、差別を乗り越えてでも生き続けること、強さを学ぶことができる全生園での体験活動、認知症の方に対して、自分に何ができるのかを考える認知症サポーター養成講座等の取り組みでございます。これらは、本市の誇るべき施策の一つであると考えています。確実に子供たちの心に波紋を投げかけています。

去る11月6日に人権作文で、本市から東京都に推薦する作品を書いた6名の生徒といじめをテーマにした懇談の場を持ちました。自らの問題意識をしっかりとした文章で主張する優れた作文であったと感じます。彼らは「大人がいじめはいけないと何度繰り返してもいじめはなくなる」と主張しました。しかし、いじめをしている者に面と向かって注意することも難しいと言います。結論として彼らは、「いじめを無くしたいという自分たちの気持ちを、まずは仲の良い友達と共感し、その輪を広げていけばよい」という主

張をしてくれました。また、11月8日に行われました私の体験主張発表会においても、心や命と向き合った数多くの子供たちの作品が表彰をされました。私は講評で子供たちに、「清瀬の未来はばっちりだ」とメッセージを伝えましたが、彼らのように他者を思いやったり、命を大切に作る小さな行動の輪が広がることこそ「手をつなぎ心をつむぐみどりの清瀬」を実現していくものと私は考えます。小さな行動の輪を広げていく主体者は子供です。しかしそれをサポートするのは、教師や親、すなわち私たち大人の責務であると考えます。生命尊重を一人一人の子供の心柱として確かなものとしていくためには、様々な体験を体験だけで終わらせることなく、教師や親がこれまで向き合った心を動かされた命の話をことある事に真剣に話してあげることが必要であると考えております。

未だにいじめで尊い命を失う子供たちが後を絶ちません。是非この命の教育の充実については、次年度以降も図っていきたいと考えています。

本日の議題等はレジュメのとおりです。 以上です。

(松村委員長)

ありがとうございました。只今、ご報告に関しまして、何かご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。それでは続きまして、日程第3 教育委員報告に移ります。10月17日に市長との懇談がありました。それ以降で活動された件をご報告ください。

(稲田委員)

10月18日に彫刻家澄川喜一先生の企画展に伺いました。木の彫刻というのは、けやきが一番いいようですね。けやきを使った作品が多くあったような感じを受けました。設計された東京スカイツリーの解説の動画があり、それをじっくり見させていただきました。大変良い企画展だったと思います。たくさんの方々がご覧になったのではないかと思います。25日は第

三中の音楽発表会に伺いました。1つ変わったことは、今まで第三中だけは課題曲が大地讃頌ではなかったのですが、今年は課題曲になっていましたのでびっくりしました。また、11月10日は教育委員会訪問で第四中に伺いました。何年ぶりの訪問でしたが、ここで制服が変わるそうで、とても時代にあった素敵な制服になるようです。これからより学力も高まっていくのではと感じました。

それから第二中の学校訪問へ行ってまいりました。大規模改修が終わって初めての訪問でしたので、どれくらい変わっているかと思いながら伺いました。入り口から変わっていて、学校らしい雰囲気がでてきたように感じました。やはり、第一印象というのは学校としても必要であるのだと感じました。生徒たちも落ち着いて授業を受けている姿を何年かぶりを見て、校舎がきれいになったということだけではなく、先生方の努力があったのではないかと感じております。後は授業の中身を先生方が充実させていけば、子供たちの学力もより一層高まっていくのではないかと思います。以上です。

(宮川委員)

4点程ございます。前回の教育委員会後に、植松委員と共に連合運動会に行かせていただきました。子供たちも、またこの連合運動会の企画にあたられた先生方も大変一生懸命取り組まれていらっしゃり、素晴らしいと思いました。子供たちの100メートル走は能力の高い子がたくさんいると感じましたが、運動技術面での指導では、小学校の先生方では難しい面もあるのかと思われまます。例えば、中学校の体育の先生で、特に陸上競技等に優れた先生がアドバイスすれば子供たちの持つ能力が更に伸びるのではないかという感想をもちました。

2点目は、8日に「私の体験主張発表会」に参加させていただきました。作文発表の中で、言葉の消しゴムといった親子の暖かい内容のものや、相手の気持ちになる人権意識という自分を大事にすると同じように他の人も大事

にするということが行動や態度にでていく、そういう子供を育てるような姿が見られると思いました。また、ポスターでは、特に関心を寄せたものとしては、清明小の5年生女子の地域で育てるというポスターでした。子供たちの感性・表現力等について、これからを担う子供たちのすばらしい側面を見させていただきました。このようなすばらしい取り組みを行っている他の自治体はあまり散見したことはありません。健全育成の委員の方々やPTAの皆さんの並々ならぬ子供たちへの思いがこのように成功させているのだと感じました。今後も更に進めていければと思います。

10月29日に私の本来の仕事と重複しますが、清明小学校に関連することがございましたので、ここでご報告させていただきます。清明小においては、タブレット型の端末を子供たちが操作し、お互いに自分の競技する姿を録画し、それをコマ送り状態でどこに自分の技を磨くポイントがあるかを発見できるような授業の最初の取り組みについてのお手伝いをしてきた関係から、私どもの大学の学長もお誘いし参加いたしました。清明小の授業を見ていただき、先生の指導力や子供たちの道具を使い自らの課題を見つけ改善していこうという姿に、大変評価されておりました。

先般、教育長から植松職務代理の書籍をご紹介いただきましたが、早速、読ませていただきました。また、私の研究室にもご寄贈いただきましたので、学生たちが見入っておりました。特に教員養成をしていること、赤ちゃんに関する本もいただきましたので、これは幼児教育を目指している学生にも利用されております。私は、植松委員が表された本の思想的背景として、アルフレッド・アドラーの思想的背景に基づいたこの考え方と実践、特に私の学生指導にあたっている中で、学生たちに自分が何事かを成す勇気を与えることをどうできるかということが、教師の仕事ではないかという話をさせていただくためにこの本を紹介し、読ませて彼女らは納得をしておりました。多くの先生方がこの本に触れ、参考になさったらよろしいのではないかと感じました。以上です。

(松村委員長)

話題にでましたが、植松委員お願いします。

(植松委員)

宮川委員ありがとうございます。私は体調を崩してしまい、出席できないことが多く、申し訳なく思っております。10月17日に宮川委員と連合運動会に行っていました。100メートル走では、才能のある子が何人もいました。走るのが速く、手の振り方や足の運び方も全然違うのが見ていてよくわかりました。芝生が真ん中であって、縄跳びをどのようにやるのかと思いましたが、芝生を傷つけないよう芝のないところを端に寄ってやっていました。その後、郷土博物館へ行き、彫刻家澄川喜一先生の企画展を見させていただきました。線の鋭さが大変素敵で見入ってしまいました。木肌の木目などが美しく、よかったです。遅い時間でしたが、お年を召した方などもいらしていることに感銘を受けました。

清瀬小の教育委員会訪問が10月27日にあり、行っていました。4時間目から伺い、校長先生と一緒に全クラスを拝見しました。清瀬小は規模が大きい学校で、誇りがあると感じました。先生方も子供たちもプライドを持っていると感じまして、一生懸命授業に参加している姿が見てとれました。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございます。第二中については、折田校長先生がかなりご苦労をされておりましたので、随分と努力が実られたのではないかと思います。稲田委員からご報告があったように、大規模改修か芝生化があった時には、委員皆で視察に行けたらと思っていますので、その時はご一報ください。

それでは私から連合運動会は第七小へ稲田委員とご一緒しました。大縄では大記録ができました。350回近い記録ができました。トラックの部分を上手

く使用していました。毎回感動します。清瀬教育の日に関しては、23日に第四小、第五中、24日に第八小、第三中、第七小に伺い、それぞれの最高学年を見させていただきました。25日の第四中の合唱コンクールは保護者として行きましたので、子供の学年を見てきました。後からDVDで改めて見てみると、1年生と3年生との差が歴然とわかりました。26日は石田波郷の俳句大会に行ってきました。撰者の方に知り合いがおりまして、普段お会いしている時とは全く違う俳人の顔というのも見ることができ、私にとってはいい機会でした。11月2日のサッカー大会に行きまいたが、下宿第三グラウンドと内山運動サッカー場の行き来が不便ですので、アクセス面やグラウンド面で早く整備されればよいと感じました。色々と努力されていると思いますが、結果を期待したいと思います。8日は私の体験主張発表会。14日には清瀬美術家展レセプション、15日は清瀬中の学校公開。また勉強を兼ねて、東久留米市の教育委員会の委員の方に一人知り合いがおりまして、以前からお話をしており今回、定例会を傍聴してきました。変わっていたのは、市長がいらして、総合教育会議のような形になるかと思いましたが、意見交換という形でした。今年度2回目で、1回目は学力調査の結果について、今回はいじめ問題についてでした。平成25年度のデータですが、小学校13校でいじめの認知件数13件、中学校7校で15件、学期に1回の調査で、事案に関しては継続して観察するということが報告されていました。傍聴して感じたことは、清瀬はひとりひとりのお子さんをきちんと見ているのだと改めて実感しました。ひとりのお子さんを大切にすることを忘れず、引き続き研究を続けていただきたいと思います。私からは以上ですが、他にご報告よろしいでしょうか。

(坂田教育長)

今、ご報告いただいた中で非常に重要な視点がたくさん含まれていたと思います。たとえば、稲田委員から澄川喜一先生のお話がありましたが、実は

澄川先生が市の在住で名誉市民であるということを知っている教員がどれだけいるのかということです。子供たちも同様なのですが、私はぜひギャラリートークは聞いていただきたいと思いましたが、芝山小の図工の先生が聞かれたようで、非常に感銘を受けて、5年生の子供たち全員を鑑賞に連れて行ったそうです。こういう動きがこれから先、本市の学校に求められるのではないか、それが郷土愛に繋がっていくものだと考えております。また、連合運動会の件では宮川先生から小中連携のお話がありましたが、これについて本市は立ち遅れているものだと思っております。これからどのように実践的な形で小中連携を進めていくのか、議論になるのではないかと考えております。また、タブレットの活用についても教育委員会として議論していかなければいけない問題だと思います。タブレットの活用については、清明小で試行的に実施しており、授業の風景が相当変わると思います。植松先生の著書のお話がありましたが、家庭の教育力を高めるということは行政から直接アプローチするのは苦手なので、植松先生の本を使って保護者会等で読み合わせをすとか、保護者会の時に植松先生をお呼びして懇談会を開くなど、戦略が必要ではないかと思っております。植松先生のお話にありました教育相談センターの心理士の力量形成ですが、具体的にどうしていくべきなのか、何か考えていかなければいけないと思いました。委員長からお話がありました合唱コンクールですが、私は音楽科の教師でずっと指導してきましたが、練習の様子をビデオに撮って子供たちのメイキングビデオを作りました。練習のスタートから徐々に完成に至るまでのビデオを作成し、開会前にホールで放映しましたところ、お母さんたちは大喜びでした。そのビデオに1年生の時の合唱もビデオも組み込んで、今日の3年生の合唱、成長した姿を聞いて欲しいというと、子供たちの成長の様子を実感することができる、そういう小さなアイデアが学校への信頼に結びつき、学校に足を向けさせる方策になるのではないかと、そういうことも議論できればいいかと思いました。

(松村委員長)

日程第4報告事項1清瀬市教育総合マスタープラン(第2次)の検討状況についてお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

清瀬市教育マスタープラン(第2次)の検討状況についてご報告いたします。本市では、教育行政の総合的な10年間の長期計画として、平成18年に「清瀬市教育総合計画マスタープラン」を策定し、この計画に基づいた施策展開を進めておりますが、本計画は平成27年度での計画期間を終了いたします。

教育振興に係る計画につきましては、教育基本法第17条第2項に「その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定され、各自治体で教育振興に関する中長期計画を策定しております。

今後、新たな教育振興計画の策定にあたり、本格的な検討会を設置する前段といたしまして、各市の計画の策定状況の調査や現在の計画の課題を整理することを目的として、本年9月に教育部長を委員長とする教育委員会管理職及び小中学校の校長の代表を委員とする「清瀬市教育振興計画検討プロジェクトチーム」を設置し、今後月に1回のペースで会議を開催して計画の基本的な方向性を検討して教育長に本年度中に報告することとしております。

新たな計画の策定には、教育委員の皆様のお力添えをいただきたいと考えております。今後は、プロジェクトチームでの検討経過をご報告させていただくと共に、ご意見を頂戴いただきたいと存じます。

本市では、現在、市の最上位計画である長期総合計画を新たに策定する作業を進めております。この計画期間は平成37年度までの10年間の計画となりますので、この計画に盛り込まれた施策の方針を踏まえて、新たな教育総合計画を策定することになります。

一方、現在の教育総合計画は、10年間の計画で1つの計画の中に、5つの柱と42の重点事業の取組みを盛り込んだ構成となっておりますが、新たな計画では今後10年間に取組む方向性を中期計画の「教育総合計画」とし、3年毎に実行計画を策定する2階層の計画とすることで、新たな行政需要の取り込みや予算を踏まえた実効性のある施策展開を図ることができるとの考えに基づいた検討を進めております。26市の教育計画の柱立てをまとめた資料をご用意しました。各市の教育計画の名称、計画年数に加えまして、計画の柱立てを記載しております。本市の現行計画のキーワードとなっております「学校」「地域」「生涯学習」「緑・文化」「生活習慣」について、地域の実情に応じた計画という点では、比較することに意味はないかもしれませんが、記載のような状況であります。また、教育の総合的な計画でなく学校に特化した計画となっている市もありますので、あくまでも参考にご覧いただければと存じます。他のキーワードといたしまして、新学習指導要領にある「生きる力」が8市、「確かな学力」3市など記載のとおりとなっております。報告は以上でございます。

(松村委員長)

ただ今報告がありました。ご意見ご質問ありますでしょうか。

(宮川委員)

この計画策定の視点として、どういうことを清算していく予定なのかということと、何かお手伝いできることはないか考えさせていただきました。26市の状況を拝見して、どうしても教育委員会として学校教育の推進にシフトしているのかと思いました。やはり、生涯学習社会の推進という視点で、町ぐるみの教育の中に学校教育があるということを整理していかないと、時の話題に追随するような柱建てになっている所もあるのではないかと考えております。柱建てについて大きな柱の学校教育の推進という視点のほか、生

涯学習の推進という大きな柱などいくつか考えてみてはどうかと思いました。もうひとつの側面として、計画策定の視点として、市民の信頼と期待に応えていく教育をどうしていくのかという視点と、今後グローバル化していく社会に対する新しい人材の対応、いわゆるダブルスタンダード、途中で仕事が変わっても自分の力が発揮できるような力を育てる教育になっていくのではないかと思います。他の自治体の総合計画を拝見しますと、重点化を図っていくということが必要なのではないかと思います。また、特に学校教育に関しては、学びの保障や連携した教育にどのように取り組んでいくのか整理をしていくことで、他の自治体には見られない素晴らしい計画になっていくのではないかと考えております。少し抽象的になりましたが、以上です。

(松村委員長)

ただ今、宮川委員からご意見をいただきましたが、何かございますか。

(絹教育部長)

今後も貴重なご提言をいただきたいと思っております。計画の検討状況は現行のマスタープランを精査しております。現行のマスタープランを軸に、学校教育と生涯学習、そして新たに地域をキーワードに計画のたたき台を作成している段階です。今後も委員のみなさまにご意見ご提言いただければと思います。

(松村委員長)

マスタープランについては、上位として長期総合計画があります。私とその策定審議会の委員となっていて、今夜から教育に入ります。その部分に関してはベースに作られたものがありまして、委員のみなさんから様々な意見が出ます。こういう考えだから変えられない、検討していきましょうなど、受け答えは事務局がしておりますので、一番核となる部分は譲らないよ

うにしています。その他マスタープランについて何かございますか。

(坂田教育長)

私の方から1点だけ。地教行法の改正があって教育委員会改革が行われますが、市長が主催する総合教育会議にて大綱を作成することになっていますが、市長と協議を重ねる中で教育委員会のマスタープランを大綱とするということについて合意をいただいておりますので、これが大綱に代わるものであるというふうにご理解いただければと思います。

(松村委員長)

ありがとうございます。では、日程第5報告事項2 いじめ調査月例報告についてお願いします。

(清水統括指導主事)

それではいじめの状況についてご報告いたします。9月と10月の比較です。10月小学校総件数19件、解消率52.6%、中学校8件解消率12.5%となっております。それぞれの事案から、いくつかキーワードが見つかりました。1点目は「物隠し事案の解決の困難さが学校の見守りを継続させている」という内容です。解消に至りにくい、隠してしまった者の特定と指導がなかなか進められず困難であるという報告がされています。人間関係のトラブルが明確ではないという場合については、隠された本人もその理由が理解できないということで、巡回強化が続けられています。2点目は「コミュニケーション力の課題からの暴力行為への対応」で、いじめを行う本人のコミュニケーション力不足が報告されています。1つのケースとして通級指導学級への方向性が固まったという事案もあります。この要因分析がそれぞれの学校で進められる中で、対応方法として生活指導とともに特別支援教育が進められる事案も報告されております。また、いじめられる側のコミュニ

ケーション力不足という事案も報告されています。この場合は、いじめる側、いじめられる側双方に「いじめは絶対に許されない行為である」という指導が進められ、その後の推移の見守りが継続されています。3点目は「組織対応」です。いじめ防止基本方針の施行に伴い、各校における校内組織が位置づけられ、その機能が発揮されているケースが見られています。いじめと認識される事案が発生した場合は、即、校内組織を通じた対応を進めるという認識が広がりつつあります。結果として、この組織対応を進めたことで解決へのプロセスが早まったという報告がされています。基本行動としての校内組織への対応をさらに進めることを訴えていきたいと思えます。続きまして、不登校の状況についてご報告いたします。小学校の報告された総数は前月比1名増の25名で、そのうち欠席日数30日以上の児童が全欠1名を含む18名、前月比5名増となっております。出現率は0.46%であり、全国値の0.31%を上回っております。いくつかキーワードを整理すると、友達と一緒に下校する、家での手伝いによる自己有用感を高めるという報告もされ、個々に様々な工夫が見られ、これを全校で共有させていきたいと考えております。前月までの不登校日数が30日に満たなかった児童が30日のボーダーを超えてきています。その児童たちは欠席日数が40日台で大幅に伸びているわけではないので、ここへの支援が必要だと考えております。中学校の報告総数は前月比4名増の56名で、そのうち欠席日数30日以上の生徒が全欠4名を含む39名、前月比7名増となっております。出現率は2.20%であり、全国値の2.56%を下回っている状況です。それぞれの学校が工夫しており、全ての学校に下の枠囲みの中のキーワードを広げていきたいと考えています。不登校のキーワードについては、「修学旅行」がひとつのキーワードとなっています。本人の学校行事に対する興味・関心の波に左右される要素ではありますが、学校行事が登校への動機づけになりうるという事例がここで報告されました。また、「目標を持つこと」ということでは、高校進学を意識することで登校に繋がったケースが報告されました。不登校

の児童・生徒が自身の目標を持ちにくく、それがために登校意欲に結びつかないとよく言われていますが、だからこそ不登校の児童・生徒が目標を持つことができる促しという視点で検討していきたいと考えております。最後に、「関係継続のための多様な窓口」については、日本語指導員が関係性の継続の仲立ちになっているケースが報告されました。当該生徒は日本語指導を受けていますが、本人にしてみれば、本音を話すのは日本語よりも「現在、話せる言語」で話すということが一つの窓口になったかと考えております。以上です。

(松村委員長)

ただ今、いじめと不登校についてご報告いただきました。本件についてご意見、ご質問ありますでしょうか。

(坂田教育長)

金品を隠されたりする等の対応で生徒のパトロール隊というのがあるのですが、これはどういうことをやっているのか教えてください。

(清水統括指導主事)

これについては、物隠し事案で、結果的に隠した生徒が特定できず学年指導をされたということですが、もうひとつ、教員の巡回強化とともに生徒たちが、そういう事案をさせないようにと組織したものと報告されました。

(松村委員長)

他にありませんでしょうか。

(植松委員)

隠されたり、なくなってしまうということは、注目を受けたいために言

ってしまう子供もいるので、された子供の話もきちんと話を聞かなくてはいけないのかと思いました。物探しでパトロールなどをすると犯人捜しみたいな事になりかねない、本当かどうかということも分からないのに、そういうことをしてもいいのかなという感じもするので、よく子供の話を聞いてあげなくてはいけないのかと思いました。

(坂田教育長)

ある意味では、子供たちの意識的な活動で、たとえば隠されたからパトロールをしようという短絡的な指導はされてないのではないかと思います。自主的活動が広がっていくことは非常に効果的であると思います。

(植松委員)

自主的に行っている子供たちというのは、積極的だしある意味成績もある程度良かったりするので、何をもってパトロール隊をしたいということかということもきちんと話を聞かなくてはいけないと思います。いずれにせよ様々な背景があり、その子が目立った存在になっていって、受験するためのひとつの材料になる可能性もありますので、よく話を聞かなくてはいけないと思います。

(宮川委員)

学校行事が、不登校から脱するきっかけになっていることは、そのとおりにかと思っています。もうひとつ研究していただきたい部分は、そのお子さんはいつ頃不登校になったのかという、その時期とその時の実態、不登校を改善するには、不登校になった時期がひとつのポイントとも言われていますので、そこのところをもう少し、子供ひとりひとりの特徴を理解したうえで、それが今後の不登校の施策に生かせるのかと考えましたので、今後研究していただけたらと思いました。

いじめの関連ですが、実は大学生にいじめをすることのメリットとデメリットについて「KJ法」川喜田二郎という方が開発された問題解決討議法という手法を使い討議させました。自分たちが見聞きしていることが付箋に書き出されていきます。その中で同調行動とか注目喚起などが、実はいじめ問題の未然防止策になるのではないかということを経験者に論文として書いています。今、教員研修でいくつか取り組ませていただいておりますが、先生方に、いじめる側に立って見たときに、どんなメリットがあるのか、いじめを抑止するためのデメリットとは何かという演習をしております。子供たちが実質的にいじめを予防するための活動を進めていくうえでも、どのような配慮をすれば、それが子供たちにとって意味のある活動になっていくのか、それがなければ固定的な見方、偏った見方、あるいは人権侵害にあたるようなことに繋がりがねません。そういう中で、子供たち同士のピアカウンセリング、仲間同士の話し合いにつながっていくような取り組みになっていけばと思います。それから、所属している大学で持っている人的あるいは機能的な資源を利用していただき、いじめ不登校の解決にお手伝いさせていただくことはできないかと思っております。実は今年度、文部科学省の進めている「地と知の拠点整備事業」大学が本来機能として果たさなければいけない研究と教育と、一番忘れられている地域貢献をなさйтеということなのです。そういうことで今考えているのが、不登校等の問題解決のために大学の人的、機能的な資源を地域の課題解決に活用できないか、あるいは道筋をつけるようなことを進めさせていただけないか考えております。

(松村委員長)

ただ今、宮川委員からご意見、ご提案いただきました。参考にさせていただければと思います。本件に関してはよろしいでしょうか。

続きまして、日程第6報告事項3第6回石田波郷俳句大会の報告についてお願いいたします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

本年度で第6回を数える石田波郷俳句大会となりますが、10月26日に表彰式を行いました。当日は市長、市議会議長等のご来賓をいただき、昨年よりも1,600作品以上多い、10,400を超える投句から大賞、新人賞などの表彰を行ったところでございます。

大会の趣旨でございますが、「清瀬市の子供たちに日本語のもつ美しさや季節感を体感させ、豊かな感性を育てていきたい」という思いから、教育委員会もこの趣旨に賛同しており、大会の実施計画につきましては、実行委員会が組織され、助成金を申請するにあたり必要書類として、事務局が詳細にまとめ作成したものでございます。この俳句大会の特徴ですが、全国に俳句大会は数多くあり、石田波郷を冠にした俳句大会もあるのですが、当市の俳句大会は30歳までの方々の作品を選考する「新人賞」というものがあります。これは、全国的に見ても30歳までの方々の投句が伸びないということで注目を浴びております。俳句甲子園という俳句大会もございますが、今回、全国41都道府県から投句をいただきました。投句の状況につきましては、今年度は昨年度と比較しますと増加しております。特に、小中学生のジュニアの部では、小学生が4,666句、中学生が2,191句、合計6,857句となります。昨年は5,501句で1,300句以上の増加となります。市内の小中学生からの投句が増えたという状況です。今回、大賞は第四小3年生の句で「なす食べて じいじの気持ち 伝わるよ」、もう一つは清瀬中2年生の「割ることの できぬ思い出 すいか割り」という句が大賞を受賞しました。このことは、実行委員会の選者の方が各小学校のまなべーや出前俳句教室など積極的にボランティアで俳句の指導を行った結果が身を結んだものと理解しております。今後教育委員会としても、実行委員会と協働して小中学生の育成に力を注いでいきたいと考えております。以上です。

(松村委員長)

本件に関して、何かありますでしょうか。私の方から一言、前大会比の比率を改めて数字で見まして、3割増し、1割増しということで、本当に素晴らしいですね。ただ、学校別で少し残念な結果が出ています。趣旨にも書かれていますので、できればこの点を少し改善していただければと思います。それでは、続きまして日程第7報告事項4平成27年成人記念式典についてお願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

成人記念式典は、全国的には1月12日月曜日の成人の日に行われますが、当市は1月11日日曜日の3連休の中日に行います。ここ数年、新成人の対象者が減ってきておりましたが、今回は737名で昨年の674名から63名増えております。記念式典の通知は対象者に明日付で送付いたします。式典の一部の「20歳の喜び」を語る新成人代表、2名予定で男女1名ずつ、毎年、市報を通じて公募するのですが、なかなか応募していただけない状況が続いております。そこで、社会教育委員会の中で候補者を推薦いただき、清瀬中出身の方と第二中出身の方に、お話をしたところ、お母様を通じて本人を説得しましょうというところまでできました。新成人の代表の選出には、事務局の方でも毎年苦勞しております。式次第の司会には前年の式典の「20歳の喜び」を語る新成人代表であります。前年の新成人代表の方々に次の年の司会をしていただくことが慣例になっておりますので、今回の新成人代表の方々も、来年は司会をやっていただきますということも含めてお願いしております。二部のアトラクションについては、前回は和太鼓で心に響く威厳のある式典になりましたが、今回は市民文化祭等でも活躍されている吹奏楽の清瀬マロニエ吹奏楽団に出演を依頼し、了解を得たところでございます。その前段で清瀬商工会青年部のきよせ親善大使のPRをしていただきます。この式典の運営ですが、教育委員会が主催者的な立場にありますが、社会教

育委員の方と教育委員会の事務局管理職の方に運営の協力をいただきたいと思います。以上です。

(松村委員長)

この件について、何かございますでしょうか。特にないようですので、続きまして、日程第8報告事項5清瀬教育の日に係る実施状況についてお願いいたします。

(清水統括指導主事)

清瀬教育の日についての表をご覧ください。平成25年度の教育の日3日間の各校の参加者数と今年度の参加者数、そして昨年度と今年度の比較増減です。

(松村委員長)

学校ごとの分析はまだされてないですね。

(清水統括指導主事)

昨年度は天候が悪く、ほとんどの学校が昨年度と比較するとプラスになっておりますが、マイナスの学校も2校あります。マイナスの要因についてはまだ分析できておりません。

(松村委員長)

本件について、よろしいでしょうか。今後の日程に移る前に、他になにか報告ございますでしょうか。

(清水統括指導主事)

1点ご報告させていただきます。先日の広島の土砂災害に、子供たちから

の災害義援金を贈らせていただきました。芝山小が20,319円、第四小が28,420円、第二中が26,054円、第五中が23,011円、合計97,804円を贈らせていただきました。また、第八小は子供たちが手作りのメッセージブックを作成しました。広島市の公民館で展示するという事で直接公民館に送付させていただきました。

(松村委員長)

うれしいことですね。では、続きまして清瀬美術家展についてお願いします。

(森田郷土博物館長)

清瀬美術家展のパンフレットを配布させていただきました。11月15日から開催しております。郷土博物館は昭和60年に開館いたしまして、その年から開催しております。今年で30回記念ということで例年より充実した内容で実施しております。清瀬にゆかりのある洋画家、日本画家、彫刻家、版画家の先生方26人の作品が展示されております。11月24日まで開催しておりますので、お時間がございましたら、是非ご来館ください。

(松村委員長)

それでは、日程第9その他今後の日程についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

今後の日程について、次回12月定例会を12月11日(木)午後3時30分からコミュニティプラザひまわりで行います。次に12月19日(金)午後1時30分から教育委員会連合会第3ブロック研修会、東大和市のプラネタリウムを予定しております。以上です。

(松村委員長)

ただ今、今後の日程についてご説明いただきました。この件に関しましてはよろしいですね。

以上をもちまして、平成26年第11回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前 11時 30分

平成 26年 11月19日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 稲田 瑞穂